

組合員専用WEBページ



トップページ右上の
組合員はこちらを



神奈川土建一般労働組合機関紙

神奈川土建ホームページ 神奈川土建 検索

発行所
神奈川土建一般労働組合
〒221-0045 横浜市神奈川区
神奈川2-19-3
建設プラザかながわ
☎045(453)9806(代表)
発行人 西川 智幸
編集人 古溝 潤
定価60円
(神奈川土建の組合費には上記紙代を含む)

2025年旗開き

選挙の年！要求実現のチャンス 数こそ力強く大きな組合づくり

神奈川土建は1月8日、横浜市内で旗ひらきを開催し、組合員と来賓あわせて300人が集まりました。年頭のあいさつに登壇した益田中央執行委員長は、建築資材や生活物価の高騰で仲間の仕事や暮らしが窮地に追い込まれる中、中小企業における賃上げと国の支援制度の創設が急務と訴えました。また、「選挙イヤー」となる今年を要求実現の好機として活かそうと呼びかけました。

全建総連を代表してあいさつに立った松尾書記次長は、能登半島地震に被災した仲間に対する支援募金と応急木造仮設住宅建設への協力にお礼を述べました。また、昨年12月に中野洋昌国交大臣

へ要請を行い、「適正な標準労務費を確保して現場に行き渡らせたい」と回答を得たことが報告されました。

政党からは、日本共産党の小池晃参議院が壇。「改正担い手3法に



行田朝仁横浜市議 牧山弘恵参院議員 小池晃参院議員



新たな躍進を祈念して鏡開き

夏の参議院選挙に照準 国政と政令市長選に勝利しよう

6月下旬〜7月上旬の投票が想定される東京都議選を合図に夏の参議院選挙と横浜市長選挙が立て続けに行われます。また、秋には川崎市長選挙が控えています。特に「選挙イヤー」の前哨戦となる東京都議選では、都議会自民党に約3500万円の裏金事件が発覚。地方議会の自民党派でも裏金つくりが蔓延していた実態が浮き彫りになりました。都議選のみならず参議院選挙に影響

が及ぶことは想像に難くありません。

朝日新聞が1月18日〜19日実施した全国世論調査では、今後の政権は「自民党以外の政党」がよいが51%で、「自民党を中心」がよいとする34%を大きく上回りました。30年ぶりの少数与党で迎える国政選挙は、私たちの要求を実現する絶好のチャンスとなります。選挙に行つて、賃金・単価を上げよう！の声を多くの仲間を広げよう。

増勢で年度末を迎えよう

支部名	目標	拡大率
横 浜	85	6.89%
横 浜	100	6.51%
南 横	65	6.92%
横 浜	100	6.96%
横 浜	92	7.00%
横 浜	100	7.96%
横 浜	74	6.53%
川 崎	108	6.55%
川 崎	128	7.96%
川 崎	62	6.54%
横 須	175	5.77%
湘 南	65	5.84%
大 和	87	6.04%
厚 木	66	6.52%
相 模	152	6.51%
西 相	99	6.73%
平 塚	87	8.03%
座 間	77	8.63%
茅 ヶ	61	6.53%
鎌 倉	35	6.97%
合 計	1,818	6.76%

2月1日から2カ月半にわたって取り組まれる「春の仲間増やし月間」を迎えるにあたり、中央執行委員会は、訪問と対話を軸に組合員との関係を強化することを第一の目標に掲げました。役員と書記局が一丸となつて、仲間の声に耳を傾ける運動に注力します。仕事や暮らしの困りごとまで、何でも相談に応じます。また、組合に加入していない仲間の相談も可能です。労災保険や現場賠償保険、記帳や決算、高すぎる国保料など、神奈川土建はあらゆるニーズに応えることができます。役員や書記局が訪問した際には、気軽に声をかけて下さい。

最高裁 被告企業の上告棄却

神奈川1陣の高裁勝利判決が確定

神奈川1陣訴訟は、2021年5月、最高裁から東京高裁に差戻され、2023年5月に東京高裁で勝利判決を勝ち取りましたが、最高裁に再上告されてきました。1月16日、最高裁は上告を棄却し、勝利判決が確定しました。16年半にわたつた訴訟は、この決定で1陣原告全員の訴訟が終了しました。

して再上告していましたが、しかし、最高裁の上告棄却決定により、東京高裁差戻審の判決が確定しました。

全面解決へ決意を新たに 神奈川原告団が総会開催

神奈川原告団は1月17日、第21回総会を横浜市内で開催。原告24人、弁護団、組合、支援する会あわせて全体51人が参加しました。西村弁護団長から前日に確定した1陣の勝利を確信に東京1陣の和解に向けた展望が報告されました。原告一同は、建設アスベスト被害の全面解決に向けて、最後まで闘い抜くことを確認しました。



決意新たな原告団

16年半にわたつた闘い 被告の賠償責任が確定

2023年5月31日の東京高裁差戻審の判決は、原告18人のうち13人が被告建材メーカー4社(ニチアス、A&Aマテリアル、MMK、太平洋セメント)に勝利。約1億367万円の賠償命令を下しましたが、被告メーカーは判決を不服と

大安吉日

4月で3歳になる我が子の事ですが、生まれる前から毎日、胎教の一環で「伴田来末」の音楽を聞かせたり、一緒にライブに行ったりしていました。生まれてからも同じようにDVDを見せたり音楽に触れる環境の中で日々を過ごしています。リズムの良い音楽が聞こえてくるとフリフリと身体を動かす姿は、愛くるしいです▼子どもの人格形成は3歳までに土台が形成されると言われますが、今では好みのアーティストの歌詞を自然に覚えており、記憶力も凄いいので語学を学ばせるのも良いのかもと思っています。

また、楽器にも興味があるようで、和太鼓やピアノなどの演奏を真剣に鑑賞し、積極的にやりたがります▼少し話は変わりますが、今年は「巳(き)」の干支が意味すること、外界からの圧力や抵抗があっても、それに屈することなく、これまでの慣習や古い体制を改めて、前へ進むべき時であり、これまでにない新しいものを生み出していく年なのだそうです▼私も我が子と一緒に色々な事にチャレンジしていく1年にしたいですね。

平塚支部・常任執行委員 佐藤正法

↓関連2面

自主記帳・自主計算活動を強めよう

インボイス制度の廃止 消費税率を5%以下に下げよ!

確定申告に向けた 決算書作成会を活用しよう

税金対策部部长 佐々木 良春

自分の税金は自分で決めるのが基本
税金は国から強制されるものではありません。自分の税金は自分で決めるのが基本です。「自ら記帳し、自ら計算し、自ら申告する」という税法の原理が「申告納税制度」であり、主権者である国民(納税者)の正当な権利です。組合は自主記帳・自主計算を基に「確定申告」に向けた決算書作成会を開催し、組合員どうしが助け合って学びながら自己申告の権利を守る活動に取り組んでいます。確定申告の準備が控

える中、組合の決算書作成会に参加して、税法に従った自主申告を行いましよう。



佐々木税対部長

インボイス制度廃止
埼玉県議会が意見書
埼玉県議会は12月20日、自民党県議団などが主導して「インボイス制度の廃止を求める意見書案」を提出し、賛成多数で可決されました。賛成したのは自民党のほか、民主フォーラム、日本共産党、改革の各会派と無所属の3人。一方で、公明党は反対しました。自公は政権与党として消費税率引き上げやインボイス制度の導入を推進してきました。しかし、両党の関係を損ねてまで、自民党が廃止の立場にまわったことは、支持者であろう事業者からの猛烈な反発を受け止めざるを得なくなった証と言えます。更に驚くことに、共産党県議の紹介で同趣旨の請願が先に出されていましたが、自民党の動議で継続審議にされました。自民党が主導した上で「4会派14人の議員の連名」による提出にこだわったことも、有権者へのアピールを意識したことがうかがえます。



(上) 重税反対全国統一行動・県央地区集会
(下) インボイス制度廃止を求めアピール行進〈保土ヶ谷税務署〉



建設アスベスト訴訟 全面解決へ山場

東京高裁は12月26日、建設アスベスト東京1陣訴訟の差戻審において、被告建材メーカー7社に約40億円の賠償金を支払う内容の和解案を提示しました。提訴から16年半が経過し、すでに9割以上の原告が亡くなっています。建材メーカーは、和解案を受け入れて早期の全面解決に踏み出すべきです。

早期全面解決を願う 提案された和解案

増田総裁判長はこの日の協議で「早期全面解決を願って提案した」と述べました。すでに9割以上の原告が亡くなっている重みを受けて止めて示された和解案に対し、弁護士は「メーカーが再上告し、解決を先送りすることは人道的に許されない」と語りました。また、弁護士は本案の特徴として、全ての建材メーカーに警告義務違反を認められたこと、概ね10%のシェアを有する建材メーカー



A & A本社前で宣伝行動

建設アスベスト神奈川3陣訴訟が12月9日に結審したことを受けて、藤岡淳裁判官にあてた「公正判決を求める要請署名」12万3587筆を横浜地裁第5民事部に提出しました。結審日の法廷決を訴えました。意見陳述を行った畑中寛さん(ガラス工)は、自身の闘病生活と死に直面している苦しみを語り、「私材メーカーの責任を断罪

については建材が現場に到達した事実を認めたこと、建材メーカーの基本寄与度を40%から50%と認めたこと、基本慰謝料額を建設アスベスト給付金と同額を認めたことであり、この点は評価できるとしました。

A & Aマテリアル社 本社前で宣伝行動

神奈川原告団と神奈川県建設労働組合連合会は1月22日、A & Aマテリアル本社前とJR鶴見駅前で行った宣伝行動を実施し、和解案の受け入れと建設石綿給付金制度への参加を求めました。尚、A & A社は2月初旬に本社を東京都港区に移転するため、神奈川単独による社前宣伝は今回が最後となります。

神奈川3陣の公正判決を求めて 署名12万3587筆 横浜地裁へ提出

被告企業は和解に応じ基金に参加せよ

建設アスベスト神奈川3陣訴訟が12月9日に結審したことを受けて、藤岡淳裁判官にあてた「公正判決を求める要請署名」12万3587筆を横浜地裁第5民事部に提出しました。結審日の法廷決を訴えました。意見陳述を行った畑中寛さん(ガラス工)は、自身の闘病生活と死に直面している苦しみを語り、「私材メーカーの責任を断罪



提出された要請署名

新たな始まりを共に祝う「横浜」

1月19日、崎陽軒本店で新春旗開きを開催しました。組合員・家族・来賓合わせて90人の参加で新たな運動の始まりをお祝いしました。冒頭、佐藤支部執行委員長から役員、組合員への感謝と建設労働者の処遇改善に向けた決意の訴えが行われました。続けて本部来賓の齋藤治常任から激励を受けました。舞台上では、横浜市在住の歌手「チャコさん」の歌を皮切りに秋の拡大月間功労者の表彰、春の拡大月間に向けた各分会の力強い決意表明が行われました。また、お楽しみ抽選会では大いに盛り上がり、一年間の運動を元気に進める決意を固め合いました。



あいさつする佐藤委員長

1700人支部の建設を誓う「川崎」

1月19日、川崎日航ホテルにて旗開きを開催。組合員と家族74人、来賓11人の合計85人と過去最高数の参加者が集いました。冒頭に野村委員長が支部を代表して、過去最高の組織員1650人になったことを受けて早期に1700人支部を建設し、建設労働者の社会的地位を向上しようと呼びかけました。旗開きの第一部では、アスベスト訴訟弁護団の西村弁護士から「アスベスト訴訟の経過と運動」について、闘いの成果や到達点を学習しました。第二部では、全分会が登壇した分會アピール紹介や新春抽選会で大いに盛り上がり、元気の出る旗開きとなりました。



分会旗を掲げて団結固める

祖父と父の大きな背中にあこがれて



昨年12月に行われた青年部の総会で、組織部長を拝命しました。今後、青年部を盛り立てていきたいと思っています。

この仕事のやりがいは、工期的に厳しい工事が円滑に進んだ時や、若い従業員達が成長して仕事が出来ようになるようになった姿を見れること。なにより、お客様の喜んだ顔を見れることです。

趣味は車で個性を出すためにカスタムをしています。将来的には、40歳までに今の仕事で足元固めて、セカンドワークとして地元である鎌倉にカスタムもできる車屋をオープンしたいと思っています。

神奈川土建に入ってから、配管工をしている幼馴染が神奈川土建の組合員で、労災保険などのことを相談した際に「支部に相談してみれば？」と言われたことで

神奈川土建に入ってから、配管工をしている幼馴染が神奈川土建の組合員で、労災保険などのことを相談した際に「支部に相談してみれば？」と言われたことで

鎌倉逗子葉山支部
馬上一 幸樹さん
29歳(大工)

祖父と父が大工として働いており、その大きな背中にあこがれて大工の道を選びました。

今は、戸建てやマンションのリフォーム工や、木造住宅の新築工事などを中心に仕事をしています。

昼は現場、夜は見積や打合せなどで寝る間もなく大変ですが、それだけ仕事の依頼があることに誇りを感じています。

早くに着いたのですが、開始直前になっても誰も来ない。役員も来ないなんて、こんなはずは...。

最初に到着した組合員と会場の設営を済ませて、役員の到着を待ちます。その組合員は、会場づくりも手馴れていて、いつも、みんなが会場を作って、片づけていることがうかがえました。

着、話しを聞くと、群会議計さんが急ぎよ体調不良で来れなくなってしまう、前期の役員だった方が代わりに資料を受け取って、やってきたとのこと。群会議議開催前の突如の交代でしたが、「どうしてもダメな時は、誰かの手助けが必要ですが、自分も役員をやっていました。自分も困ったときは、みんなに助けを求めました」と笑顔。「この人たち、すごいな!」いいチーム

支部分任執行委員会の佐々木さんが応援に入り、健康測定も行われます。資料の中には、賃金討論のための書類もあったので、少しだけお手伝いしながら、賃金討論の大切さを訴えることができた。やはり、役員が複数いないと、取り組みの意義は十分伝わらないと実感しました。

着、話しを聞くと、群会議計さんが急ぎよ体調不良で来れなくなってしまう、前期の役員だった方が代わりに資料を受け取って、やってきたとのこと。群会議議開催前の突如の交代でしたが、「どうしてもダメな時は、誰かの手助けが必要ですが、自分も役員をやっていました。自分も困ったときは、みんなに助けを求めました」と笑顔。「この人たち、すごいな!」いいチーム

よこちゃん・むっくん & ガッチが行く やっぱり群会議



相模原支部・さくら台分会 分会11群の群会議に参加しました。相模野自治会館で行われる会場に少し

早くに着いたのですが、開始直前になっても誰も来ない。役員も来ないなんて、こんなはずは...。

最初に到着した組合員と会場の設営を済ませて、役員の到着を待ちます。その組合員は、会場づくりも手馴れていて、いつも、みんなが会場を作って、片づけていることがうかがえました。

着、話しを聞くと、群会議計さんが急ぎよ体調不良で来れなくなってしまう、前期の役員だった方が代わりに資料を受け取って、やってきたとのこと。群会議議開催前の突如の交代でしたが、「どうしてもダメな時は、誰かの手助けが必要ですが、自分も役員をやっていました。自分も困ったときは、みんなに助けを求めました」と笑顔。「この人たち、すごいな!」いいチーム

支部分任執行委員会の佐々木さんが応援に入り、健康測定も行われます。資料の中には、賃金討論のための書類もあったので、少しだけお手伝いしながら、賃金討論の大切さを訴えることができた。やはり、役員が複数いないと、取り組みの意義は十分伝わらないと実感しました。

着、話しを聞くと、群会議計さんが急ぎよ体調不良で来れなくなってしまう、前期の役員だった方が代わりに資料を受け取って、やってきたとのこと。群会議議開催前の突如の交代でしたが、「どうしてもダメな時は、誰かの手助けが必要ですが、自分も役員をやっていました。自分も困ったときは、みんなに助けを求めました」と笑顔。「この人たち、すごいな!」いいチーム

支部分任執行委員会の佐々木さんが応援に入り、健康測定も行われます。資料の中には、賃金討論のための書類もあったので、少しだけお手伝いしながら、賃金討論の大切さを訴えることができた。やはり、役員が複数いないと、取り組みの意義は十分伝わらないと実感しました。



パワハラ防止法の対策ポイントを学ぶ

神奈川県建設労働組合連合会は1月21日、「パワハラ防止と対処法」研修会を開催しました。講師に元東京土建書記次長で社会保険労務士の北村博昭さんを招き、中小建設事業者のパワハラ防止対策を学びました。

建設業は、重層の元下関係があり、受発注の関係でも多くの業者が関わることから、それぞれの関係性の中でパワハラの被害者になり、あるいは加害者になってしまう性質を持っています。事実、30歳以下の離職理由の調査では、ハラスメント体質の強い産業自体に嫌気がさしてしまつた回答が散見されます。社員間のハラスメント対策の他、雇用関係にない労働

者や一人親方への配慮も求められています。 トップの決意と発信 組織内の関係改善 ハラスメントをなくすためには、経営トップの強い決意と組織内外へのメッセージが必要となります。パワハラ防止法の防止措置義務の第一に、「事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発」が挙げられているのはそのためです。また、ハラスメントの発生要因を作らなために、組織内の関係を改善する取り組みを実施することです。コミュニケーションの活性化やチーム内の信頼構築、短期成果主義のプレッシャーを是正することなどがあげられます。 ハラスメントは企業活動の大きな損失であり、誰もが加害者になりうるのです。

者や一人親方への配慮も求められています。 トップの決意と発信 組織内の関係改善 ハラスメントをなくすためには、経営トップの強い決意と組織内外へのメッセージが必要となります。パワハラ防止法の防止措置義務の第一に、「事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発」が挙げられているのはそのためです。また、ハラスメントの発生要因を作らなために、組織内の関係を改善する取り組みを実施することです。コミュニケーションの活性化やチーム内の信頼構築、短期成果主義のプレッシャーを是正することなどがあげられます。 ハラスメントは企業活動の大きな損失であり、誰もが加害者になりうるのです。

者や一人親方への配慮も求められています。 トップの決意と発信 組織内の関係改善 ハラスメントをなくすためには、経営トップの強い決意と組織内外へのメッセージが必要となります。パワハラ防止法の防止措置義務の第一に、「事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発」が挙げられているのはそのためです。また、ハラスメントの発生要因を作らなために、組織内の関係を改善する取り組みを実施することです。コミュニケーションの活性化やチーム内の信頼構築、短期成果主義のプレッシャーを是正することなどがあげられます。 ハラスメントは企業活動の大きな損失であり、誰もが加害者になりうるのです。

者や一人親方への配慮も求められています。 トップの決意と発信 組織内の関係改善 ハラスメントをなくすためには、経営トップの強い決意と組織内外へのメッセージが必要となります。パワハラ防止法の防止措置義務の第一に、「事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発」が挙げられているのはそのためです。また、ハラスメントの発生要因を作らなために、組織内の関係を改善する取り組みを実施することです。コミュニケーションの活性化やチーム内の信頼構築、短期成果主義のプレッシャーを是正することなどがあげられます。 ハラスメントは企業活動の大きな損失であり、誰もが加害者になりうるのです。

者や一人親方への配慮も求められています。 トップの決意と発信 組織内の関係改善 ハラスメントをなくすためには、経営トップの強い決意と組織内外へのメッセージが必要となります。パワハラ防止法の防止措置義務の第一に、「事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発」が挙げられているのはそのためです。また、ハラスメントの発生要因を作らなために、組織内の関係を改善する取り組みを実施することです。コミュニケーションの活性化やチーム内の信頼構築、短期成果主義のプレッシャーを是正することなどがあげられます。 ハラスメントは企業活動の大きな損失であり、誰もが加害者になりうるのです。

者や一人親方への配慮も求められています。 トップの決意と発信 組織内の関係改善 ハラスメントをなくすためには、経営トップの強い決意と組織内外へのメッセージが必要となります。パワハラ防止法の防止措置義務の第一に、「事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発」が挙げられているのはそのためです。また、ハラスメントの発生要因を作らなために、組織内の関係を改善する取り組みを実施することです。コミュニケーションの活性化やチーム内の信頼構築、短期成果主義のプレッシャーを是正することなどがあげられます。 ハラスメントは企業活動の大きな損失であり、誰もが加害者になりうるのです。

者や一人親方への配慮も求められています。 トップの決意と発信 組織内の関係改善 ハラスメントをなくすためには、経営トップの強い決意と組織内外へのメッセージが必要となります。パワハラ防止法の防止措置義務の第一に、「事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発」が挙げられているのはそのためです。また、ハラスメントの発生要因を作らなために、組織内の関係を改善する取り組みを実施することです。コミュニケーションの活性化やチーム内の信頼構築、短期成果主義のプレッシャーを是正することなどがあげられます。 ハラスメントは企業活動の大きな損失であり、誰もが加害者になりうるのです。

者や一人親方への配慮も求められています。 トップの決意と発信 組織内の関係改善 ハラスメントをなくすためには、経営トップの強い決意と組織内外へのメッセージが必要となります。パワハラ防止法の防止措置義務の第一に、「事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発」が挙げられているのはそのためです。また、ハラスメントの発生要因を作らなために、組織内の関係を改善する取り組みを実施することです。コミュニケーションの活性化やチーム内の信頼構築、短期成果主義のプレッシャーを是正することなどがあげられます。 ハラスメントは企業活動の大きな損失であり、誰もが加害者になりうるのです。

者や一人親方への配慮も求められています。 トップの決意と発信 組織内の関係改善 ハラスメントをなくすためには、経営トップの強い決意と組織内外へのメッセージが必要となります。パワハラ防止法の防止措置義務の第一に、「事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発」が挙げられているのはそのためです。また、ハラスメントの発生要因を作らなために、組織内の関係を改善する取り組みを実施することです。コミュニケーションの活性化やチーム内の信頼構築、短期成果主義のプレッシャーを是正することなどがあげられます。 ハラスメントは企業活動の大きな損失であり、誰もが加害者になりうるのです。

者や一人親方への配慮も求められています。 トップの決意と発信 組織内の関係改善 ハラスメントをなくすためには、経営トップの強い決意と組織内外へのメッセージが必要となります。パワハラ防止法の防止措置義務の第一に、「事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発」が挙げられているのはそのためです。また、ハラスメントの発生要因を作らなために、組織内の関係を改善する取り組みを実施することです。コミュニケーションの活性化やチーム内の信頼構築、短期成果主義のプレッシャーを是正することなどがあげられます。 ハラスメントは企業活動の大きな損失であり、誰もが加害者になりうるのです。

者や一人親方への配慮も求められています。 トップの決意と発信 組織内の関係改善 ハラスメントをなくすためには、経営トップの強い決意と組織内外へのメッセージが必要となります。パワハラ防止法の防止措置義務の第一に、「事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発」が挙げられているのはそのためです。また、ハラスメントの発生要因を作らなために、組織内の関係を改善する取り組みを実施することです。コミュニケーションの活性化やチーム内の信頼構築、短期成果主義のプレッシャーを是正することなどがあげられます。 ハラスメントは企業活動の大きな損失であり、誰もが加害者になりうるのです。

増勢で新事務所建設を! 「厚木」

1月19日、レンブラントホテル厚木で新春旗開きを開催。78人が参加しました。来賓からは、諸要求実現のチャンスとなる今夏の国政選挙をともに奮闘しようというエールが送られ、実増を達成し現勢1000人を堅持する厚木支部への熱い激励をいただきました。 地域・家族ぐるみの運動を大切にする土建らしい家族参加の旗開き。恒例のビンゴ大会は、当選した子供たちが人気キャラクターのゲームを手にニッコリ。 最後は、待望の新事務所建設をたくさんの仲間を迎えるために、春の月間に勝利することを参加者全員で確認しました。

2025年新春旗開きを1月19日に開催しました。第一部では、委員長挨拶から始まり、来賓挨拶、祝電、四役、青年部、パートナーの会、シニアの会の紹介、そして鏡開きを執り行いました。第二部は仲間とおし交流を深め、大いに盛り上がりました。過去には青年部、パートナーの会を中心に余興などを行っていましたが、コロナ禍以降はその風習がなくなり、参加者の交流がメインの旗開きが定着しています。コロナ禍前の旗開きの開催方法に戻れるよう皆が手と手を取り合って平塚支部を盛り上げていきたいです。 常任執行委員 佐藤正法

2025年新春旗開きを1月19日に開催しました。第一部では、委員長挨拶から始まり、来賓挨拶、祝電、四役、青年部、パートナーの会、シニアの会の紹介、そして鏡開きを執り行いました。第二部は仲間とおし交流を深め、大いに盛り上がりました。過去には青年部、パートナーの会を中心に余興などを行っていましたが、コロナ禍以降はその風習がなくなり、参加者の交流がメインの旗開きが定着しています。コロナ禍前の旗開きの開催方法に戻れるよう皆が手と手を取り合って平塚支部を盛り上げていきたいです。 常任執行委員 佐藤正法

2025年新春旗開きを1月19日に開催しました。第一部では、委員長挨拶から始まり、来賓挨拶、祝電、四役、青年部、パートナーの会、シニアの会の紹介、そして鏡開きを執り行いました。第二部は仲間とおし交流を深め、大いに盛り上がりました。過去には青年部、パートナーの会を中心に余興などを行っていましたが、コロナ禍以降はその風習がなくなり、参加者の交流がメインの旗開きが定着しています。コロナ禍前の旗開きの開催方法に戻れるよう皆が手と手を取り合って平塚支部を盛り上げていきたいです。 常任執行委員 佐藤正法

福島第一原発立地近隣4町 現状と復興への課題 ①

町民が帰還・復興するには衣食住と医療・教育・仕事が必要

2024年12月、建設首都圏共闘会議が毎年取り組む「福島現地視察」に神奈川土建から3人が参加し、浪江町・双葉町・大熊町・富岡町の4町との懇談と、福島第一原発構内視察、そして東京電力との交渉を行いました。原発事故被害地域の現状と復興への課題を報告します。【書記次長 井上真一】



井上書記次長

2011年3月、第一原発の事故が起こり、それと別に第一原発廃炉にかかわる費用は、年間およそ2千億円、東京電力は廃炉の期間を40年と公表していますが、物価

高騰などを考慮しなくても40年で約8兆円程度がかかることが今回の視察でわかりました。第一原発6基の建設費は約5千億円

2011年3月11日、東日本大震災により、高

がつて立地し、1973年1月に1号機の運転が開始され、1979年までに合計6基の原子炉が稼働しました。プラント

所と東芝が製造しました。1〜6号機の建設工事費は約5千億円と公表されています。



建屋南側に「燃料取り出し用構台」を建設して建屋へアクセスし、燃料を搬出する予定の2号機(左)を見学する仲間

し、国際社会にも甚大な影響を与えました。東日本大震災の地震と津波の影響で多くの発電所が停止、電力不足となり、関東地域でも大規模な計画停電となったことは記憶に残るところです。この事故による東京電力の地域住民への賠償は、政府指示による帰宅困難区域の住民には、一人当たり月10万円を5年、60カ月分にわたり合計600万円の支払い、政府指示避難地域の周辺23自治体には妊婦と18歳未満の子どもへ40〜60万円を1回のみ支払い、それ以外は8万円を1回払うという賠償金地域格差を生みました。事故当時は、道路1本隔てた賠償額の大きな差異により、多くの地域分断が起こりました。

今月のテーマ 大事な薬との付き合い方

病気によって複数の医療機関にかかっている方は多いと思いますが、その場合気を付けたいのは、同じ効能の薬を重ねて飲んでいないかです。まずは医師に飲んでる薬について

疑問はすぐに解決しよう

そして、薬の優先順位について主治医と相談することも大切です。肝臓

や腎臓の代謝機能は徐々に変化します。出来れば飲みすぎは防ぎたいですし、効き目が同じものを飲んでしまわないように気を付けたいものです。もし、診察の時に聞き忘れた場合は、薬局で薬剤師の方に相談してみるのも大事です。疑問に感じるものがあれば自分ひとりで抱え込まずに質問して解決していきま

目で見ても確認が大事

自己判断で薬を飲む量や回数を調整したり中断するのはよくありません。薬は身体を守る大切なものです。そのことを忘れずにしっかりと管理していきましょう。毎日のことなので、日常の当たり前の行動が曖昧になってしまふことは誰にでもあります。だからこそ、目でみて確認出来るお薬カレンダーなどを活用しましょう。



市川可奈子保健師の

健康の

ススメ

た場合は医療機関にご相談ください。

書記局員募集

■募集対象

建設労働者の賃金・労働条件の改善運動等に熱意のある方
デスクワークや事務処理に長けた方、または経験者

■給与

基本賃金(年齢給・勤続給*1年経過後より)、年2回定期昇給

例) 25歳で入局の場合

年齢給205,920円+書記局手当65,900円 賞与年2回 *査定あり

その他、書記局手当(みなし残業手当)・時間外手当・通勤手当・扶養手当

■応募方法

履歴書と職務経歴書を「本部採用担当者宛」に郵送
詳細は毎月配布された募集チラシをご覧ください。組合事務所におたずねください。

技術センターだより

資格講習会のご案内

神奈川土建の講習

●足場の組立て等 特別教育

(受講料: 6,000円、休憩を除く4時間講習)

3月9日(日) 会場: 横浜戸塚支部

●有機溶剤作業主任者技能講習

(受講料: 14,000円、休憩を除く13時間講習)

3月9日(日)~10(月)

開場: 建設プラザかながわ



職長教育、グループKY討議発表の様子

神奈川建設労連の講習

※支部を通じて神奈川県連に申込みして下さい。

●足場の組立て等作業主任者技能講習

(受講料: 10,000円、休憩を除く14時間講習)

2月13日(木)~14日(金)

会場: 建設プラザかながわ

●丸のこ等取扱い作業従事者教育

(受講料: 6,000円、休憩を除く4時間講習)

2月18日(火)

会場: 建設プラザかながわ

●車輛系建設機械の運転技能講習

(受講料: 47,000円)

3月11日(火)~12日(水)

会場: PCT神奈川教習所 (学科・実技)

その他の提携講習機関

PCT神奈川教習所 (旧: IHI技術教習所) コマツ教習所
PEO建機教習センター (旧: 日立建機教習センター)
日建学院 総合資格学院 技術技能講習センター
等、詳細は各支部窓口にお問い合わせください。

青年部マル得援助金のお知らせ

青年部加入者の「マル得援助」の対象に「マル得資格取得祝金」に対応する国家資格等の受験料も加わりました。受験料の払込証または領収書を添付して申請を行ってください。

申し込み、問合せは所属する支部事務所へ

☆写真1枚(縦3cm×横2.4cm)を用意。無帽、無背景、上三分身、頭髪を含め顔、体を写真内に収める。(顔、髪、顎の見切れは受付不可)
☆公的機関の発行した身分証明書で氏名・住所・生年月日の確認をします。
☆日程変更や中止になる場合もあることをご留意ください。
☆無断欠席、当日のキャンセルによる受講料の返還には応じかねます。
※募集の締切りは開催日2週前の平日に当センター必着です。申請書・写真・添付資料、受講料を準備して支部で申し込みをし、支部・単組は速やかに提出してください。
※作業主任者講習、職長・安責教育、準備講座、JW-CADの申し込みには、労働者の場合は雇用保険被保険者資格取得等確認通知書、一人親方は労災保険加入証のコピー添付と、番号の申請書記入。また、最終学歴の記入をお願いします。